医療費助成事業のお知らせ

乳幼児等医療費助成制度)

(ひとり親家庭等医療費助成制度)

重度心身障害者医療費助成制度

町では、各医療費助成制度対象者の入院及び通院にかかる医療費について、保険診療分の自己負担額 を助成しています。受給資格要件を満たし、まだ申請をされていない方は、お近くの役場窓口にて手続 きができます。

	各医療費の助成制度					
	乳幼児等	ひとり親家庭等	重度心身障害者			
対象者及び受給資格要件	中学生(満15 歳に達する日 (誕生日の前日) 以後の最初の3 月31日までの 方) ※高校生	【親】子を扶養している父または母 【子】満18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの方(扶養されている方は20歳に達する月末まで)				
対象範囲	中学生まで: 入院・通院 ※高校生: 入院のみ	親:入院のみ 子:入院・通院	入院・通院			
助成内容	保険診療分の自	診療分の自【町民税非課税世帯】初診料のみ自己負担 担額を全額【町民税課税世帯】 医療費の1割自己負担				

・受給資格要件

世帯の生計維持者の所得が、下表の所得限度額以内である。

※1月~7月に申請した場合は前々年の所得、8月~12月に申請した場合は前年の所得で判定します。

乳幼児等	乳幼児等医療費助成制度		ひとり親家庭等医療費助成制度		重度心身障害者医療費助成制度			
扶養人数	所得限度額	扶養人数	所得限度額	扶養人数	所得限度額			
無し	6, 220, 000円	無し	2,360,000円	無し	6,287,000円			
1人	6,600,000円	1人	2,740,000円	1人	6,560,000円			
2人	6,980,000円	2人	3,120,000円	2人	6,749,000円			
※扶養親族等の数が3人を超えるときは、その超える方1人につき ※扶養親族等の数が3人を超える								
38万円を加	算した額とする。	ときは、その超える方1人につき						
		21万3千円を加算した額とする						

助成金の申請・制度のお問い合わせは、お近くの役場窓口へ。

問 門別地区/役場住民生活課 保険医療グループ ☎ 01456-2-6182

富川地区/水・くらしサービスセンター

25 01456-2-0255

厚賀地区/厚賀出張所

5 01456-5-2111

日高地区/総合支所地域住民課 福祉・保険グループ 🕿 01457-6-3173

2023広報ひだか 5月号



ストップ・ザ・交通事故死!

-めざせ 安全で安心な 北海道-

日高町の交通事故件数

〇死者数 〇傷者数

2023年3月31日現在



横断歩行者に注意して運転! 5月11日(木)~ 5月20日(土)



云の交通安全運動

- 1. 子どもをはじめとする歩行者の安全の確保
- 2. 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
- 3.自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



<u>ゴールデンウィーク中</u>は 特に交通事故が多くなります! 安全運転を心がけましょう



シートベルト着けていますか? 全席着用は運転手の責任です!



令和4年度北海道の後部座席の シートベルトの着用率は約45% 最も高かったのは岐阜県で 約65%!!およそ20%の差が あります!

シートベルトを着用して交通事故 から、大切な命を守りましょう!

役場住民生活課 環境生活・アイヌ政策グループ ☎ 01456-2-6182